

## 回転翼航空機（ヘリコプター）事業用操縦士技能証明取得コース

加賀エアロシステム（以下 KAC）では陸上単発タービンにて訓練を行い、皆様の免許取得をサポートいたします。

（陸上単発タービン）事業用操縦士訓練コース 一例

	単価	数量(時間)	費用	期間
操縦訓練	¥ 150,000	60	¥9,000,000	5カ月～ 12カ月間
座学	¥ 1,000	70	¥ 70,000	
小計	—	—	¥9,070,000	—
消費税	—	—	¥ 907,000	—
合計	—	—	¥9,977,000	—



※上記は一例であり、総飛行時間や技能等による個人差があります。

### ◆訓練◆

南紀白浜空港が皆様の訓練拠点です。



情報圏内にあり、JAL や防災航空隊、警察航空隊と同じ空港内で訓練しますので、無線通信（ATC）は、管制官とのやり取りを通じ、日々実践的な環境で訓練できます。

- ・滑走路でのストップアンドゴー(TGL)訓練。
- ・空港内グラスエリアを使用したホバリング（HOV）訓練、フルタッチオートローテーション訓練
- ・空港から 20 分程の距離にある紀伊半島南端の訓練試験エリアでの空中科目(急旋回、基本計器飛行等) 訓練
- ・ナビゲーション（NAVI）訓練では八尾空港、神戸空港、奈良県 HP、津市伊勢湾 HP など近畿地方を中心とした訓練になります。

皆様が重要視する費用の面で、訓練エリアまでの飛行時間は重要な要素です。KAC では空港内及び空港近隣でほとんどの訓練が実施可能であり、無駄な飛行時間を最小限にできます。また、空港での管制官との ATC やり取りは、ライセンス取得後にきっと役立ちます。

操縦士の試験には、学科試験と実地試験、無線ライセンス取得、航空身体検査等が必要であり、それぞれ有効期限が決まっています。「最後の実地試験前に学科試験の有効期限（2年）を経過してしまい、学科試験を受けなおさなければならぬ。」  
これでは実地試験に集中できませんよね。

KAC では皆さんの訓練期間を最短にすべく、各ライセンス取得のタイミングをアドバイスいたします。



#### ◆訓練期間中の住まい◆

社員寮を 10,000 円/月（光熱費、駐車場込み）で使用することもできますのでお気軽にご相談ください。KAC から車で約 5 分の距離に位置しており、無駄な移動時間も少ないため訓練や勉強に集中できます。水回り、リビングは共用ですが、個室（エアコン完備）にてプライバシーは確保できます。また、KAC 社員（操縦士、整備士）が住んでおりますので、皆様の生活をサポートします。スーパーやコンビニ、ドラッグストアもあり生活必需品の入手に必要な店舗は近辺にあります。都市圏で訓練期間の生活費は高額です。費用面で不安があると訓練の進捗にも影響します。生活費の心配をせず、訓練に集中できる環境を提供します。

#### ◆プロパイロットになりたいあなたへ◆

パイロットと一言で言っても、ライセンスには沢山の種類があります。  
（ご存じの方はスルーして下さい。）

パイロットを職業としているのは、以下のいずれかのライセンスを持っている人です。

- ・民間事業用操縦士（民間会社、警察、消防防災、海上保安庁、各省庁）
- ・民間定期運送用操縦士（エアライン）
- ・民間準定期運送用操縦士（エアライン副操縦士）
- ・自衛隊

民間の場合、それぞれのライセンスは、  
種類、等級、型式 が限定されています。

種類・・・回転翼航空機、飛行機、滑空機、飛行船  
等級・・・陸上単発ピストン、陸上単発タービン、陸上多発タービン（それぞれに海上もあります。）  
型式・・・最大離陸重量が 3,175kg 以上の機体は、その機体専用の限定免許があります。  
（例 Bell412、AW139、H225、S76 等々）

ここで、注意しなければならないのは、航空機のライセンスは、「大は小を兼ねない」という事です。  
例えば、Boeing787 の場合、種類は飛行機、等級は陸上多発タービン、型式は Boeing787 です。787 のライセンスをもっている、小型飛行機 Cessna152 は操縦できません。  
なぜならば等級が陸上単発ピストンだからです。  
ヘリコプターも同様で、Bell412 のライセンスをもっている、Robinson R22 は操縦できません。

皆さんがこれから取得するライセンスは、  
事業用操縦士技能証明  
種類・・・回転翼航空機  
等級・・・陸上単発タービン、陸上単発ピストン  
です。

海外（主に米国）で取得した自家用ライセンスは、米国連邦航空局（FAA）が発行したのですが、国土交通省航空局（JCAB）の自家用ライセンスに書き換える事ができます。また、自家用ライセンスの等級は、事業用ライセンスに引き継がれます。

つまり、同じ訓練や試験を受けても、受験する機体の等級によって、取得できるライセンスの限定内容が変わるという事です。

国内外の訓練校を探していらっしゃる方は、是非 KAC にご相談下さい。KAC では皆さんのライセンス取得に向けたベストな方法を提案することができます。

KAC では陸上単発タービン機を使用した国内訓練に特化しています。事業用操縦士技能証明の受験には最低総飛行時間 150 時間が必要であるため、国内で自家用から事業用まで一貫して訓練するとなれば高額になってしまいます。そこで訓練費用を抑えるために KAC のスタンダードコースでは以下のステップをご提案いたします。

- ①米国（FAA）自家用ライセンス（回転翼航空機、陸上単発ピストン）を取得。
- ②引き続き米国にて日本の事業用訓練の一部を実施。
- ②日本（JCAB）自家用免許に書き換え。
- ③南紀白浜にて事業用訓練及び受検。（回転翼航空機、陸上単発タービン）

この方法で経済的かつ効率的に国内事業用操縦士技能証明（回転翼航空機、陸上単発タービン、陸上単発ピストン）を取得することができます。

以前からの主流は、以下の流れでした。

米国にて Robinson R22（陸上単発ピストン）で訓練。  
実地受検は Bell206（陸上単発タービン）。  
米国（FAA）自家用操縦士ライセンス（回転翼航空機、陸上単発タービン）取得。  
日本（JCAB）自家用操縦士技能証明に書き換え。  
日本にて Robinson R22（陸上単発ピストン）で訓練及び受検。  
日本（JCAB）事業用操縦士技能証明（回転翼航空機、陸上単発タービン、陸上単発ピストン）取得。  
この流れで取得すると、陸上単発タービン機の訓練時間は多くても 15 時間です。  
ライセンスは取得できますが、知識や技量が身についているか？疑問ですよね。  
安価にライセンスを取得する事はとても重要なファクターですが、操縦士として必要な知識、技量を身に着けるための費用は削るべきではないですね。

事業用操縦士には単発タービンの資格を募集要件に求める航空会社が多いため、就職するには陸上単発タービンのライセンスと飛行時間、知識及び技量が必須とも言えます。よくある例として米国にてタービン機で受験をして合格すれば良いのですが、受検時には総飛行時間が 50 時間程度になっているので訓練初日から受験までずっとタービン機で訓練すると、これまたとんでもない金額になります。そのため米国とはいえ大半の時間を R22(陸上単発ピストン) で訓練をして、10 時間だけ R66(陸上単発タービン) で訓練して総仕上げを行いそのまま試験を受ける場合もあります。この場合だと費用は低く抑えられますが、タービン機の習熟が十分ではないという欠点もあります。KAC では陸上単発タービン機を使用している国内訓練に特化していますので、無理して米国でタービンを取る必要がありません。米国では単価の安いピストン機で訓練及び受験を行い、日本国内でタービンを取ることをお勧めします。渡米して自家用免許を取る予定の方は渡米する前にぜひご相談ください。既に米国でタービンを取られた方でも事業用をタービン機で訓練したい場合もご相談ください。あなたの希望に沿う操縦訓練プランをご提案させていただきます。

◆事業用操縦士受験資格要件◆

- ・総飛行時間 150 時間以上
- ・35 時間以上の機長としての飛行

- ・出発地点から 300km 以上の飛行で、中間において 2 回以上の生地着陸をするものを含む 10 時間以上の機長としての野外飛行
- ・機長としての 5 回以上の離陸及び着陸を含む 5 時間以上の夜間の飛行
- ・10 時間以上の計器飛行
- ・オートロテーションによる着陸

◆その他必要な資格◆

- ・航空無線通信士または航空特殊無線技士
- ・第二種航空身体検査

皆さまからのご連絡お待ちしております。

【問い合わせ先】

加賀エアロシステム株式会社

TEL : 0739-42-5260

Mail : sales@kg-aero.co.jp